

平成 29 年 8 月 25 日

各 位

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

## 公募追加型証券投資信託の設定に関するお知らせ

「スパークス・厳選投資ファンド(野村 SMA・EW 向け)」特化型

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は、公募追加型証券投資信託「スパークス・厳選投資ファンド(野村SMA・EW 向け)」を下記のとおり設定することと致しましたので、お知らせいたします。

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所に上場している株式の中から、ベンチマークや業種にとらわれず、魅力的と判断した銘柄に集中的に投資を行うことを基本とします。また、「マクロはミクロの集積である」というスパークスの創業以来一貫した投資哲学のもと、徹底した個別企業のボトムアップ・リサーチにより投資先企業を選別いたします。

記

#### ■ 投資信託の概要

ファンド名: スパークス・厳選投資ファンド(野村SMA・EW向け)

商品分類: 追加型投信/国内/株式

信託期間: 無期限(平成29年8月25日設定)

決算日: 毎年12月6日(休業日の場合は翌営業日) 委託会社: スパークス・アセット・マネジメント株式会社

販売会社: 野村證券株式会社

購入の申込者 当ファンドのお申込みを行う投資者は、原則として販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・

の制限 アカウント)取引口座を開設した者等に限るものとします。

また、当社ウェブサイトにおいて当ファンドに関する情報開示を行っております。是非こちらもご覧ください。 <a href="http://www.sparx.co.jp/mutual/bpm.html">http://www.sparx.co.jp/mutual/bpm.html</a>

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第 17 条の 3「信用リスク集中回避のための投資制限の例外」第 1 項第 3 号を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

■ 本件に関するお問い合わせ先スパークス・アセット・マネジメント株式会社リテール BD マーケティング部

TEL:03-6711-9170

受付時間:営業日の9時~17時



# 投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。お客様が実際にご購入される個々の投資信託に適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意下さい。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々の投資信託によって異なるため、費用の料率はスパークス・アセット・マネジメント株式会社が運用する投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定の投資信託の取得をご希望の場合には、当該投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断で行っていただくようお願いいたします。

### 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等(外貨建て資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

特化型のファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります

ロング・ショート戦略のファンドは売建て(ショート・ポジション)取引を行いますので、 売建てた株式が値上がりした場合、基準価額が下落する要因となります。また、ロング・ ポジションおよびショート・ポジションの双方が誤っていた場合、双方に損失が発生する ために、通常の株式投資信託における損失よりも大きくなる可能性があります。

上記は投資信託に係るリスクの一部を記載したものであり、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。

### 投資信託に係る費用について

当社における公募投資信託に係る費用(料率)の上限は以下のとおりです。

●直接ご負担いただく費用

購入時手数料 :上限 3.78% (税込)

換金手数料 : なし

信託財産留保額 : 上限 0.5%

●投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬 : 上限 2.052% (税込)

実績報酬(※):投資信託により、実績報酬がかかる場合があります。

※ 実績報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他の費用・手数料(※): 監査費用、目論見書や運用報告書等の作成費用など諸費

用等ならびに組入有価証券(ファンドを含む)の売買の際に発生する売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建て資産の保管費用等を信託財産でご負担いただきます。組入有価証券がファンドの場合には、上記の他に受託会社報酬、保管会社報酬などの費用がかかる場合があります。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

- ※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することが できません。
- ※ 投資信託により異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。



<委託会社> スパークス・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局(金商)第346号 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協 会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

以上

- ■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。
- ■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。